

III. 損益の概況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	4,725,313	4,457,980	3,979,569	4,089,973	3,924,378
信用事業収益	606,769	572,595	536,879	532,354	526,884
共済事業収益	403,741	382,193	348,999	299,326	280,465
農業関連事業収益	3,574,812	3,367,217	3,047,276	3,217,156	3,058,403
生活その他事業収益	125,220	115,874	41,683	36,593	35,589
営農指導事業収益	14,769	20,100	4,730	4,542	23,034
経常利益	90,915	143,684	143,499	172,070	130,637
当期剰余金	△228,447	330,700	95,326	124,121	270,591
出資金 （出資口数）	1,712,799 (171,372)	1,725,388 (172,630)	1,710,678 (171,159)	1,751,571 (175,246)	1,749,060 (174,993)
純資産額	5,141,648	5,439,539	5,460,780	5,568,460	5,748,503
総資産額	104,084,504	105,058,531	106,984,090	105,912,892	104,408,613
貯金等残高	97,326,440	98,123,804	100,159,944	98,856,765	97,032,968
貸出金残高	6,064,199	6,122,628	5,840,739	7,359,052	7,819,991
有価証券残高	1,296,196	1,257,781	1,211,527	1,257,184	1,186,546
剰余金配当金額	17,024	17,054	17,064	17,258	17,217
出資金配当額	17,024	17,054	17,064	17,258	17,217
職員数	140	137	122	113	110
単体自己資本比率	11.98%	12.87%	12.90%	13.15%	13.98%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和4年度	増減
資金運用収支	456,666	464,099	△7,433
役務取引等収支	15,314	14,927	387
その他信用事業収支	△40,865	△34,560	6,305
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	471,979 (0.51%)	479,025 (0.51%)	△7,046 (△0.00%)
事業粗利益 （事業粗利益率）	1,348,170 (1.29%)	1,375,006 (1.30%)	△26,836 (△0.01%)
事業純益	195,036	211,240	△16,204

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
実質事業純益	195,036	211,751	△ 16,715
コア事業純益	195,036	211,751	△ 16,715
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	195,036	211,751	△ 16,715

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和 5 年度			令和 4 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	91,749,330	478,214	0.52	93,071,160	488,907	0.53
うち預金	82,765,949	396,897	0.48	84,703,213	411,824	0.49
うち有価証券	1,352,661	10,136	0.75	1,280,595	9,043	0.71
うち貸出金	7,630,720	71,181	0.93	7,087,352	68,040	0.96
資金調達勘定	96,578,749	19,167	0.02	97,874,195	23,453	0.02
うち貯金・定期積金	96,578,749	19,167	0.02	97,874,195	23,453	0.02
うち借入金	28,533	118	0.41	11,511	70	0.61
総資金利ざや	-	-	0.23	-	-	0.22

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利益分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度増減額	令和 4 年度増減額
受取利息	△ 10,693	△ 24,859
うち預金	△ 14,927	△ 27,903
うち有価証券	1,093	197
うち貸出金	3,141	2,848
支払利息	△ 4,238	△ 9,891
うち貯金・定期積金	△ 4,286	△ 9,891
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	48	70
差し引き	△ 6,455	△ 15,038

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

5. 事業の概況

(1) 信用事業

1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
流動性貯金	39,573 (40.9)	38,748 (39.5)	825
定期性貯金	56,980 (58.9)	59,103 (60.3)	△ 2,123
その他の貯金	24 (0.0)	22 (0.0)	2
計	96,579 (100.0)	97,874 (100.0)	△ 1,295
譲渡性貯金	-(-)	-(-)	-
合 計	96,579 (100.0)	97,874 (100.0)	△ 1,295

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
定期貯金	56,315 (100.0)	58,308 (100.0)	△ 1,993
うち固定金利定期	56,301 (99.9)	58,295 (99.9)	△ 1,993
うち変動金利定期	13 (0.0)	13 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	7,509	6,959	549
当座貸越	120	126	△ 6
合 計	7,629	7,086	543

② 貸出金の金利条件別内訳平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
固定金利貸出	6,785 (88.9)	6,369 (89.8)	415
変動金利貸出	723 (9.4)	588 (8.3)	134
その他	120 (1.5)	127 (1.7)	△ 6
合 計	7,629 (100.0)	7,086 (100.0)	543

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものをいいます。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
貯金・定期積金等	246	291	△ 44
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	246	291	△ 44
農業信用基金協会保証	2,418	2,597	△ 179
その他保証	1,888	1,264	624
小 計	4,306	3,861	444
信用	3,267	3,206	60
合 計	7,819	7,359	460

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
設備資金	4,530 (57.9)	4,171 (56.7)	359
運転資金	3,289 (42.0)	3,184 (43.3)	105
合 計	7,819 (100.0)	7,359 (100.0)	460

(注) 1. () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
農業	553 (7.0)	533 (7.2)	19
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	873 (11.1)	640 (8.7)	232
鉱業	3 (0.0)	4 (0.0)	0
建設・不動産業	457 (5.7)	410 (5.5)	47
電気・ガス・熱供給水道業	50 (0.6)	53 (0.7)	△ 2
運輸・通信業	147 (1.8)	157 (2.1)	△ 9
金融・保険業	19 (0.2)	22 (0.3)	△ 2
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,549 (19.8)	1,478 (20.0)	71
地方公共団体	2,775 (35.4)	2,674 (36.3)	100
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	1,388 (17.7)	1,383 (18.7)	4
合 計	7,819 (100.0)	7,359 (100.0)	460

(注) 1. () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

○ 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
穀作	8	12	△ 3
野菜・園芸	27	36	△ 8
果樹・樹園農業	0	1	0
養豚・肉牛・酪農	20	19	0
その他農業	108	115	△ 7
合 計	165	184	△ 19

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれます。

○ 資金種類別

(単位：百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
プロパー資金	113	130	△ 16
農業制度資金	51	54	△ 2
農業近代化資金	51	54	△ 2
その他制度資金	-	-	-
合 計	165	184	△ 19

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

○ 受託貸付金

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額		保全額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和 5 年度	56,310	17,692	4,884	33,733	56,310
	令和 4 年度	52,674	18,845	-	33,827	52,674

債権区分	債権額		保全額				
			担保	保証	引当	合計	
危険債権	令和5年度	7,825	954	-	6,871	7,825	
	令和4年度	8,225	970	-	7,254	8,225	
要管理債権	令和5年度	-	-	-	-	-	
	令和4年度	-	-	-	-	-	
	三月以上延滞債権	令和5年度	-	-	-	-	-
		令和4年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和5年度	-	-	-	-	-
		令和4年度	-	-	-	-	-
小計	令和5年度	64,135	18,646	4,884	40,604	64,135	
	令和4年度	60,899	19,815	-	41,081	60,899	
正常債権	令和5年度	7,760,132					
	令和4年度	7,301,588					
合計	令和5年度	7,824,267					
	令和4年度	7,362,487					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度					令和 4 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	511	457	-	511	457	534	511	-	534	511
個別貸倒引当金	60,898	59,740	-	60,898	59,740	61,406	60,898	802	60,603	60,898
合 計	61,409	60,198	-	61,409	60,198	61,940	61,409	802	61,138	61,409

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和 5 年度		令和 4 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	11,300	79,606	10,971	80,535
	金額	12,198,904	14,598,560	13,488,358	14,868,600
代金取立為替	件数	1	0	2	0
	金額	101	-	1,527	-
雑為替	件数	607	352	669	309
	金額	112,938	101,816	91,437	81,335
合 計	件数	11,908	79,958	11,700	80,896
	金額	12,311,944	14,700,376	13,581,323	14,949,935

4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
国債	200,858	118,759	82,099
地方債	151,803	161,836	△ 10,033
社債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
受益証券	1,000,000	1,000,000	-
合 計	1,352,661	1,280,595	72,066

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和5年度								
国債	-	-	-	-	99,965	100,852	-	200,817
地方債	-	-	-	-	-	147,500	-	147,500
受益証券	-	-	-	1,000,000	-	-	-	1,000,000
令和4年度								
国債	-	-	-	-	-	200,859	-	200,859
地方債	-	-	-	-	-	157,500	-	157,500
受益証券	-	-	-	1,000,000	-	-	-	1,000,000

5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

○ 売買目的有価証券

該当する取引はありません

○ 満期保有目的の債券

該当する取引はありません

○ その他有価証券

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	109,290	99,965	9,324	218,960	200,858	18,101
	計	109,290	99,965	9,324	218,960	200,858	18,101
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国債	99,850	100,851	△ 1,001	154,224	157,500	△ 3,275
	地方債	142,906	147,500	△ 4,594	154,224	157,500	△ 3,275
	受益証券	834,000	1,000,000	△ 165,500	884,000	1,000,000	△ 116,000
	計	1,077,256	1,248,351	△ 171,095	1,038,224	1,157,500	△ 119,275
合計		1,186,546	1,348,316	△ 161,770	1,257,184	1,358,358	△ 101,173

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(2) 共済取扱実績

1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	5,944	55,375,300	6,104	59,466,815
	定期生命共済	10	100,000	6	50,000
	養老生命共済	2,160	16,828,249	2,509	19,497,415
	うちこども共済	986	5,239,100	1,020	5,741,400
	医療共済	3,816	318,800	3,887	319,800
	がん共済	529	23,000	513	23,000
	定期医療共済	118	290,900	124	297,700
	介護共済	425	966,361	432	989,142
	認知症共済	18		14	
	生活障害共済	85		93	
	特定重度疾病共済	101		102	
	年金共済	2,173	-	2,301	-
	建物更生共済	8,997	126,108,759	9,105	127,378,866
合 計	24,376	200,011,370	25,190	208,022,740	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	3,816	17,676	3,887	18,620
がん共済	529	3,851	513	3,766
定期医療共済	118	580	124	608
合 計	4,463	22,107	4,524	22,994

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

3) 介護系その他共済のの共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 4 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	425	1,266,030	432	1,288,550
認知症共済	18	31,000	14	24,000
生活障害共済(一時金型)	55	97,200	64	132,200
生活障害共済(定期年金型)	30	28,060	29	29,260
特定重度疾病共済	101	112,800	102	112,300
合 計	629	1,535,090	641	1,586,310

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 4 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,568	786,001	1,640	823,596
年金開始後	605	250,379	661	276,249
合 計	2,173	1,036,380	2,301	1,099,845

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度			令和 4 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	519	5,986,810	5,290	513	5,901,910	5,121
自動車共済	5,654		207,346	5,797		211,675
傷害共済	7,216	23,507,700	23,151	6,456	17,553,500	24,358
賠償責任共済	109		183	105		178
自賠責共済	1,675		28,102	1,695		31,487
合 計	15,173		264,074	14,566		272,822

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

(3) 農業・生活その他事業取扱実績

1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

(単位：千円)

種 類		令和 5 年度		令和 4 年度	
		供給高	粗収益	供給高	粗収益
生産資材	肥料	268,186	44,908	315,861	55,081
	農薬	192,923	35,167	198,523	33,992
	飼料	45,961	6,891	68,738	9,450
	生産・出荷資材	325,725	43,788	324,775	43,696
	農業機械	25,791	6,394	31,453	7,082
	自動車	-	-	-	-
	計	858,588	137,150	939,353	149,303
生活物資	食品	21,023	4,780	22,057	5,151
	生活	13,954	3,557	13,900	3,721
	住宅	-	1,398	-	800
	計	34,978	9,736	35,958	9,674
農機協同事業体		103,523	26,633	109,809	27,205
合 計		997,090	173,519	1,085,120	186,183

② 買取購買品

該当する取引はありません。

2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 4 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,225	-	966	49
麦	1,115	-	750	1
豆・雑穀	19	0	74	70
野菜	1,349,439	26,132	1,422,146	28,112
果実	695,630	13,895	590,376	11,817
花き・花木	28,113	574	33,923	693
畜産物	73,502	851	76,664	884
合 計	2,149,045	41,453	2,124,902	41,629

② 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 4 年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米 穀	974,208	150,864	893,285	107,019
合 計	974,208	150,864	893,285	107,019

3) 産直事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 4 年度
収 益	買取販売高	507,302	499,371
	飲食施設販売高	82,590	77,599
	委託販売手数料	286,454	280,502
	その他の収益	16,920	27,785
	計	893,268	885,259
費 用	買取受入高	366,689	393,092
	飲食施設受入高	35,442	36,001
	労務費	130,650	126,464
	その他の費用	165,263	170,629
	計	698,046	690,185
利 益		195,222	195,074

4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 4 年度
収 益	保管料	3,789	3,562
	計	3,789	3,562
費 用	その他の費用	306	423
	計	306	423
利 益		3,483	3,139

5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
利用収益	82,757	81,161
利用費用	55,125	51,819
利 益	27,631	29,341

6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 4 年度
収 益	製品販売高	162,992	202,227
	加工雑収入	868	846
	計	163,861	203,073
費 用	加工原材料費	78,624	126,217
	加工労務費	11,904	10,333
	工場経費	18,917	19,729
	その他の費用	13,177	12,480
	計	122,624	168,761
利 益		41,236	34,312

7) その他経済事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
その他経済収益	833	1,058
その他経済費用	△ 1	△ 1
利 益	834	1,059

8) 営農指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 4 年度
収 入	指導事業補助金	19,372	437
	実費収入	1,517	1,011
	その他指導収入	2,144	3,092
	計	23,034	4,542
支 出	営農改善費	6,309	3,736
	生活文化改善費	2,023	1,525
	組織育成費	4,874	5,060
	その他指導支出	33,265	17,815
	計	46,472	28,138
差 引		△ 23,437	△ 23,595

6. 経営諸指標

(1) 利益率

(単位：%)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.16	△ 0.03

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
資本経常利益率	2.27	3.09	△ 0.82
総資産当期純利益率	0.26	0.12	0.14
資本当期純利益率	4.71	2.23	2.48

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定残高 × 100

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
貯貸率	期末	8.06	7.44	0.61
	期中平均	7.90	7.24	0.66
貯証率	期末	1.39	1.27	0.12
	期中平均	1.40	1.30	0.10

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

(3) 職員一人あたり指標

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 4 年度
信用事業	貯金残高	882,118	874,839
	貸出金残高	71,091	65,124
共済事業	長期共済保有高	1,818,285	1,840,909
経済事業	購買品取扱高	10,074	11,076
	販売品取扱高	28,393	26,710

- (注) 1. 職員数は期末に在職する正職員数を採用しており、令和 5 年度 110 名、令和 4 年度 113 名です。

(4) 1店舗あたり指標

(単位：千円)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
貯金残高	16,172,161	16,476,128
貸出金残高	1,303,332	1,226,509
長期共済保有高	50,002,843	52,005,685
購買品取扱高	277,039	312,897

- (注) 1. 店舗数は各事業取扱店舗数を採用しており、その店舗数は次のとおりです。
 貯金 (R 5 : 6、R 4 : 6) 貸出金 (R 5 : 6、R 4 : 6) 長期共済保有高 (R 5 : 4、R 4 : 4) 購買品取扱高 (R 5 : 4、R 4 : 4)

7.自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,458,168	5,162,802
うち、出資金及び資本準備金の額	1,749,060	1,751,571
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,749,185	3,438,739
うち、外部流出予定額 (△)	17,217	17,258
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22,860	△ 10,250
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	457	511
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	457	511
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	34,218
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,458,626	5,197,532
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額。	6,480	8,141
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サーゲージ・ライツに係るもの以外の額	6,480	8,141
繰越税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの	-	-

項 目		令和 5 年度	令和 4 年度
のの額			
うち、繰越税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの の額		-	-
特定項目に係る 15%基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額		-	-
うち、繰越税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの の額		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		6,480	8,141
自己資本			
自己資本の額 {(イ) - (ロ)} (ハ)		5,452,145	5,189,391
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		35,982,813	36,498,301
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計 額		-	760,417
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額		-	760,417
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額		2,992,742	2,943,196
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		38,975,555	39,441,497
自己資本比率 {(ハ) / (ニ)}		13.98%	13.15%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和 5 年度			令和 4 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
現金	489	0	0	457	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	201	0	0	201	0	0

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,924	0	0	2,833	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,616	16,723	668	85,371	17,074	682
法人等向け	183	0	0	216	0	0
中小企業等向け及び個人向け	248	132	5	201	96	3
抵当権付住宅ローン	535	187	7	586	204	8
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	84	16	0	26	19	0
取立未済手形	19	3	0	8	1	0
信用保証協会等保証付	2,419	239	9	2,599	256	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	0	0	2	0	0
出資等	650	650	26	650	650	26
（うち出資等のエクスポージャー）	650	650	26	650	650	26
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	11,570	18,027	721	11,048	17,431	697
（うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他外 部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合 連合会の対象資本調達手段に係るエクス ポージャー）	4,262	10,656	426	4,262	10,656	426
（うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分に係るエクスポージャー）	43	109	4	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有している他の金融機関 等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段 に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有していない他の金融機 関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手 段に係る5%基準額を上回る部分に関す るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,264	7,264	290	6,785	6,775	271

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,000	1	0	1,000	2	0
（うちルックスルー方式）	1,000	1	0	1,000	2	0
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式(250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式(400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	760	30
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過処置によるリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	103,942	35,982	1,439	105,203	36,498	1,459
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	103,942	35,982	1,439	105,203	36,498	1,459
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	2,992	119	2,943	117		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	35,982	1,439	36,498	1,459		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過処置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和5年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	10	10	-	-	13	13	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	82,303	-	-	-	84,086	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	13	13	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,125	2,776	349	-	3,035	2,675	359	-
	上記以外	5,048	185	-	-	7,453	788	-	6
	個人	4,858	4,858	-	35	4,473	4,473	-	35
その他	7,582	498	-	4	5,880	-	-	-	
業種別残高計		102,942	8,341	349	40	104,263	7,951	359	42
残存期間別	1年以下	81,990	86	-	/	83,644	59	-	/
	1年超3年以下	163	163	-	/	715	215	-	/
	3年超5年以下	321	321	-	/	370	370	-	/
	5年超7年以下	191	191	-	/	184	184	-	/
	7年超10年以下	572	472	100	/	409	409	-	/
	10年超	6,681	6,432	248	/	6,281	5,921	359	/
	期限の定めのないもの	13,022	674	-	/	12,656	789	-	/
残存期間別残高計		102,942	8,341	349	/	104,263	7,951	359	/

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和5年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	60	59	-	60	59	61	60	0	60	60

4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和5年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1	0	-	1	0	-	1	-	-	1	-
個人	59	59	-	59	59	-	61	59	0	60	59	-
業種別計	60	59	-	60	59	-	61	60	0	60	60	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減	リスク・ウエイト 0%	-	3,615	3,615	-	3,494	3,494
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	2,393	2,393	-	2,568	2,568
	リスク・ウエイト 20%	-	83,635	83,635	-	85,380	85,380

		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
効果勘案後残高	リスク・ウエイト 35%	-	534	534	-	583	583
	リスク・ウエイト 50%	-	79	79	-	80	80
	リスク・ウエイト 75%	-	176	176	-	128	128
	リスク・ウエイト 100%	-	7,931	7,931	-	8,186	8,186
	リスク・ウエイト 150%	-	4	4	-	6	6
	リスク・ウエイト 250%	-	4,306	4,306	-	4,262	4,262
	その他	-	1,006	1,006	-	1,008	1,008
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	103,664	103,664	-	105,699	105,699

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのう

ち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期各付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造

のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,913	4,913	4,913	4,913
合計	4,913	4,913	4,913	4,913

(注)「時価評価額は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

4) 貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されていない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,000	1,000
マンデー方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの全事業年度末からの変動要因は、受益証券の購入によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	157	185	21	12
2	下方パラレルシフト	0	0	9	7
3	スティープ化	388	440		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	23	21		
6	短期金利低下	278	216		
7	最大値	388	440	21	12
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,452		5,189	

- ・「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に

応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。